

令和3年2月18日

新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策(第6弾)に係る
令和2年度一般会計補正予算案(令和3年第1回定例会)に対する修正議案について(案)

1. 提案趣旨と概要

- 市内全域を対象とした営業時間短縮の協力要請等の影響を受けた事業者への支援に対する予算補正措置を企図した令和2年度仙台市一般会計補正予算案(令和3年第1回定例会)に関し、支援制度、歳出、及び歳入に関し、以下の通り修正を提案するもの

□ 支援制度概要

- ◇ ① 時短要請等関連事業者支援金の支給について
 - 支給対象となる事業者の拡大、及び支給金額の引き上げを実施
- ◇ ② 割増商品券の発行支援について
 - 取り組みを廃止

□ 歳出

- ◇ 令和3年第1回定例会に提出された補正予算額を約31.6億円に修正
 - (当初提案)約12.9億円、及び(追加提案)約13.7億円(総額 約26.6億円)に、5億円を追加
 - 但し、上記②にて予定された約7.5億円(当初提案 約2.4億円、追加提案 約5.08億円)の予算は、全額を①向けに充当

□ 歳入

- ◇ 歳出同様に約31.6億円に増額
 - 歳入に財政調整基金からの充当5億円を追加

2. 具体的な支援制度概要

- ① 時短要請等関連事業者支援金の支給について
 - 以下の通り、支給対象となる事業者の拡大、及び支給金額の引き上げを実施
 - ◇ 適用対象:対象月(令和2年12月から令和3年2月までのいずれかの月)の売上げが前年同月比で減少した事業者
 - ⇔ (現行提案)売上50%の減少
 - ◇ 支援額:売上減少額の10%
 - ⇔ (現行提案)
 - 時短要請に応じた事業者:300万円以上の売上減少に対して、法人30～100万円/個人事業主15万～50万円
 - ◇ ※概ね、売上減少額の10%程度の水準
 - 関連事業者及びGoToキャンペーン停止の影響を受ける事業者:法人最大30万円/個人事業主:最大15万円
 - ◇ 他条件
 - 1社あたり支援額の上限:1千万円
 - 対象月に対して以下により支給された金額は、売上減少額より控除する
 - 感染症拡大防止協力金
 - Go Toトラベル事業の一時停止等措置によるキャンセル料補償金
 - 雇用調整助成金
- ② 割増商品券の発行支援について:廃止

3. 支援制度のポイントと修正理由

● ① 時短要請等関連事業者支援金の支給について

- 新型コロナ禍での時短要請及び経済停滞に伴う広範な影響に対応し、対象拡大
 - ◇ 具体的には、売上減少額に関し、現行案の条件である(各事業者共通)売上50%減少、(時短営業協力先)売上300万円以上減少との条件を廃止し、売上が減少した事業者はすべて対象に
 - ◇ 加えて、対象事業者に関して、現行案では、時短要請の影響を(直接間接に)受けた先、GoToキャンペーンの停止による影響を受ける事業者と限定していたものを撤廃
- 公平性の観点から、対象月における他支援制度による支援金額を売上減少額より控除
 - ◇ 具体的には、既存の支援制度である感染症拡大防止協力金(最大1店舗186万円/時短期間中)などで恩恵を受けている事業者も一定存在することから、こういった制度による支援金は売上減少額には含めない

● ② 割増商品券の発行支援について

- 割増商品券の発行支援は、地域経済への影響最小化との政策目標に対し、以下の懸念点を踏まえると、実施しないことが適当と判断
 - ◇ 公平性の懸念
 - 商品券の購入者が全市民ではなく、一部に留まるため、公平性を担保することが難しい
 - ◇ 制度上の懸念
 - 事業者自らが購入・利用するなどにより、正しく使われない懸念あり
 - ◇ 需要の先食い懸念
 - 商品券の利用期間後に、需要がいきなり落ち込むことにより、むしろ、経済に悪影響を及ぼす懸念あり
 - 消費増税前の駆け込み需要と増税直後の消費低迷と同様に
 - ◇ 対象店舗の適当性
 - 新型コロナや時短による影響を受ける店舗が、必ずしも商品券の恩恵を受けられない懸念
 - どの店舗で使用するかは、商品券の購入者に依存するため、時短による影響が大きい店舗で必ずしも使われるとは限らない

4. 財政上の対応可否

□ 上記①の支援策拡充に対し、補正予算 約31.6億円を充当予定であるが、以下推計より、保守的な見積もり下でも、必要総経費は約30億円程度であり、当該予算枠内で対応可能と考える

◇ 必要総経費: (A)支援金 約28.4億円 + (B)事務費 約1.5億円 = 約30億円

◇ (A) = (1)対象月における新型コロナによる経済活動への影響額(売上の減少額) : 約929億円 × (2)支援割合: 10% - (3)他支援制度による支援金額: 約64.5億円 = 約28.4億円

- (1) = A 仙台市における事業者の月当たり総売上高: 約1兆324億円(年間売上高約12兆3,882億円÷12) × B 売上減少割合 約9% = 約929億円
 - A 年間売上高 = 工業: 製造品出荷額等(H30、工業統計調査) + 商業: 卸売/小売業年間販売額(H28、経済センサス活動調査) + サービス業: 事業収入額(H28、経済センサス活動調査)

- B売上減少割合：以下を参考に、市内におけるGDPへの影響度を推計
 - 20年4－6月の全国GDP成長率(年率換算、名目)：▲26.4%
 1. 全国を対象とした第1回の緊急事態宣言発出時
 2. 全国的に、時短営業に加えて、経済活動を相当程度止めた中での数値
 - 21年1－3月の全国GDP成長率(年率換算、名目の推計値(民間調査会社))：▲10%程度
 1. 10都府県を対象とした第2回の緊急事態宣言発出時
 2. 経済の中心地である東京などの首都圏、関西圏において、時短営業に加えて、経済活動を相当程度止めた中での数値
 - 以上を踏まえ、影響度を8%程度と設定
 - (2) 上記提案のとおり10%と設定
 - (3) 保守的に、感染拡大防止協力金：約64.5億円(補正予算額が充当される前提)のみを計上
- ◇ (B)事務費：現行提案の支援金(約19.1億円)向けに事務費約96百万円が計上される点を踏まえ、本支援金規模(約28.4億円、現行提案の約1.5倍)に対し事務費を約1.5億円千万円と設定
- ◇ なお、実際には、支援額の上限を1社あたり1千万円と設定していることから、更に、上記金額にはバッファーが含まれる

以上